平成２０年流山市教育委員会議第４回定例会会議録

1	日　時	平成２０年４月２４日（木曜日）	
		開会　午後１時３０分	
		閉会　午後３時００分	
2	場　所	流山市役所４階委員会室	
3	出席委員	委　員　長	稲澤　秀夫
		委員長職務代理者	奥田　富子
		委　　　員	松浦　尚二
		委　　　員	奈良　文雄
		教　育　長	鈴木　昭夫
4	傍聴者	なし	
5	出席職員	学校教育部長	渡邉　哲也
		学校教育部次長兼教育総務課長	高橋　茂男
		学校教育課長	北口　倫也
		指導課長	亀田　　孝
		生涯学習部長	石井　泰一
		生涯学習部次長兼生涯学習課長	友金　　肇
		公民館長	直井　英樹
		図書館長	松本　好夫
		博物館長	川根　正教
6	事務局職員	教育総務課長補佐	近藤　　広
		教育総務課庶務係長	矢口　雅章
		教育総務課庶務係副主査	新倉　英之

7　議案等

議案第３０号　流山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第３１号　流山市指定有形文化財の指定について

議案第３２号　流山市指定有形文化財の指定について
議案第３３号　流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について
議案第３４号　流山市生涯学習専門員の委嘱について
議案第３５号　流山市史編さん審議会委員の委嘱について
報告第１３号　臨時代理の報告について
報告第１４号　臨時代理の報告について
報告第１５号　臨時代理の報告について
報告第１６号　臨時代理の報告について
報告第１７号　臨時代理の報告について
報告第１８号　臨時代理の報告について
報告第１９号　臨時代理の報告について
報告第２０号　臨時代理の報告について

８　議事の内容

（開会　午後１時３０分）

委員長	ただ今から、平成２０年流山市教育委員会議第４回定例会を開催します。それでは、平成２０年流山市教育委員会議第３回定例会の会議録の承認ですが、あらかじめ写しをお手元にお配りしており、目を通していただいていると思いますが、何か御意見、御指摘がございますか。
委員	会議録を作る目的について、もう一度再認識が必要であると思うのです。やはり会議中にどういうことが話し合われたかということを、きちんと形として残すということだと思います。行政に透明性が求められていて、そして話し合ったことが後々のことにいい結果を導いていくようなことが願いとして根底にあると思うのです。ですから、話し合われたことはそこにきちんと記録していくという会議録の使命を確認し合って、新年度スタートしていければと思います。私も本当に話が下手でぽんぽん話しているのですが、そういった文言に関しては整理しても構わないと思います。しかし、大事な話合いのきっかけになるようなことは漏らさずに文章として残していく、そして最終的な目的は、この場で教育のことを考えて、教育をより良くしていくということを皆で認識し合うことですから、だれがだれの非難をしているとかそういうことではなく、そういう高みに少し志を持って、皆でこの会議のやっていることを記録して、きちんと残していこうという視点で今年度もスタートしてほしいなと思っています。

具体的に申し上げますと、前回、教育政策の辺りで、学校教育と生涯学習の両方で少し自分なりの考えを申し上げたと思うのですが、その部分が欠落していたということ、そして、記録するということは、結局、どういった話合いがなされたかということを一般の方々に知らせることにもなります。そして、この会議が良い形で活性化しているということにもなりますので、話合いに出たことは出していきながら皆でいい意見を出していく、話を用意してきていないものですから整いませんけれども、そういったことで前向きに会議録というものを捉えながらやっていっていただきたいと思っております。以上です。

委員長　　そのほか御意見がありましたら、お願いします。

（特になし　との声あり）

委員長　　特になしということですが、事務局の方で何かありますか。

教育総務課長　　教育長のお話の前に、今年度新しく部長、課長になられた方がおりますので、まず部長から紹介させていただきます。

（学校教育部長、生涯学習課長、公民館長が新任の挨拶を行う）

委員長　　会議録につきましてはこれでよろしゅうございますか。

委員　　委員がおっしゃったように、文言が中途半端に切れてしまうことなく、記録が的確に残るよう、よろしくお願いしたいと思います。

委員長　　それでは御承認いただけたということで、次に教育長から報告をお願いします。

教育長　　また今年度も始まったわけですが、いろいろ思いがけないことが起きますけれども、やはり教育を良くするため、そういうことへの対応に努めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、最初に昨日から報道等で話題になっているインターネットのプロフでのトラブルによる事件について御報告いたします。これについては、日頃心配していたことが本市でも起きてしまったという実感です。昨日の朝の段階で、

該当校の校長から、あるいは朝８時前後のニュースで事件の発生を初めて知ったという状況です。柏管内のマスコミの方が早く分かっていて報道が始まったという状況でした。昨日、総力をあげて教育委員会学校教育課を窓口にして状況把握に努めましたが、途中、マスコミの対応と内部の協議に夕方まで追われたという状況でした。

事件の概要については、インターネットで知る範囲でありますが、被害者の中学３年の男子生徒については、保護者の父親からのみ知ることができるということで、状況については、現在、重体ということであります。

昨日の午後、臨時の校長会を開きました。現場の理解と今後についての協議ということに全部を費やしました。すべての学校で職員がまず共通理解をするという取組を、昨日の夕方の段階でできるようにしたということと、学校では地域を巻き込むということで PTA の方と会を持ったところもあると聞いております。まず、噂が先行しないように正しい理解に努めたのですが、昨日の取材の中には、特に校内での取材を求めてきたものがありました。つまり、校内でカメラを撮らせてくれとか、子供の状況の話を聞かせてくれとかがありましたが、これは校外で起きたことでしたから、まだ職員もよく状況を把握しておらず、これはお断りさせていただきました。しかし、子供が下校する段階で一部取材が行われたと伺っております。今日の新聞紙上やテレビ等では随分細かく流れているのですが、私どもが知っている内容とほぼ同じであります。被害に遭った子供については引き続き重体ということで、大変残念でありますが、何とか回復して欲しいと皆が願っているところであります。

今回の事件と同様に、過去に長崎県の小学校でブログを通しての友達同士の悲惨な事件がありましたが、今回は、全く見知らぬ者との交流でもこういった事件になるということにおいて、世間に警鐘を鳴らすという、そういう意味合いが今回のマスコミの動きの中にはあると思っております。起きてほしくないと思うことが、やっぱり起きてしまった。一体何がどう足りないのだろうということについては、いろいろな意見があるのですが、まだまだ内面化が図れない思いがあります。今後も皆様方の意見を聞かせていただければと思っております。特に現在進めていることは、子供の実態把握に努めるということです。これはどこの学校でもやっていることですし、昨日も更にどのようにして実態把握を進めていくかということを検討したのですが、皆さん困難の面持ちであります。しかし、実態把握から始めていかなければならないことは、当然でありますので、引き続き工夫してみます。

それから、ブログやプロフの利用については、現在、できるだけしないよう

にしようという方向で進めています。特に裏サイトと言われているものについては、やめるようにしているのですが、すべてやめるというのは実際上困難で、学校も苦慮しているところであります。よって、家庭をどれだけ巻き込めるかということでありますけれども、各学校、現場の話などを聞きますと、実際には、家庭の大人がインターネットについては子供より知識がない、そして、ついていけないというような状況があって、なかなか難しい。専門家を招いて指導したり、学校でインターネットに関して最も知識のある職員が教科指導やホームルームなどで資料提供して指導しているというような状況です。結局、最終的には個人の良識や良心に関わるということで、現在の社会の情勢からみて、心の教育というものが一番の基盤になるだろうと思います。インターネットを使えるということは大事なことだと思いますが、やはり一本芯になるものを忘れない教育を一番の核に据えて、新しい時代に対応できる能力をつけるということが肝要だと思います。

今日、学校での全校集会用に資料を作ったのですが、これは家庭に持ち帰って、家の人に説明をしてくださいというものです。また、別資料の内容は、４月２０日の新聞にも学校裏サイトにどう対抗するかということで、市の方で話題になったことを取っておいたものです。それと今日の新聞には政策ウォッチということで携帯ネットの規制というものが載っていましたが、常に話題にはなっても、なかなか物事が捗らない社会の背景があるというのは、まさに政策ウォッチというのを見ても、決して歩み寄りがない。ものが決まっていく中においては、歩み寄っていかないようなそういう中に現在の子供や教育も翻弄されているという状況があるような気がしております。

よって、今日資料で配らせていただいた２００８年の真心教育プランをもう一度精査して整理しましたので、こういう形で出していきたい。私たちは国策を地方が努力するということではないのですが、改めて分かりやすくできるだけわくわくするようなものを盛り込んで作成することに努めたということで出させていただきました。さらに、不足の分につきましては課長から話をしてもらいたいと思っております。

次に、別件でございますが、昨日全国学力調査が実施されました。今年度も公立では犬山市が参加しなかったという報道がありました。細かい話はよく聞いておりませんが、昨年より国語などが難しくなっているという話を聞いております。

次に、流山東高校の跡地の問題です。これは市の方としても何らかの活用をさせていただきたいということは申し上げていましたが、あくまでも県の財産

でありますので、県がどういう使い方をするかということについては、前回お話したところで、今年度からの管理は流山おおたかの森高校が行うとのことです。３月２９日に現地で地域住民に対しての説明会があったわけですけれども、その中では、これまでお話していたように、流山高等学園特別支援学校の分校として使っていきたいということであります。それについての御理解をお願いしたいという話があったのですが、グラウンド等の全部は使わなくてもいいというようなお話も出ておりますので、そういう場合にはグラウンドの一部を流山市にお貸しいただけないか、ということで現在も進めているところでございます。県の方としては、平成２０年度は耐震工事の事前調査があって、平成２１年度に耐震改修工事が予定され、平成２２年度に流山高等学園特別支援学校の分校として開校の予定であるというような話であります。

そして、合わせて流山高校に柏の特別支援学校の分教室を作るということを伺っています。今後、流山おおたかの森高校と協議を進めていきながら使える部分について活用を図っていきたいと考えております。特に、生涯学習関係の活用ということで、教育委員会でそういう活用であるならばということで良い返事をしてくれておりますので、今後生涯学習課が窓口になって対応していく考えであります。

次に、本市の耐震改修工事等は本年度も数多いです。それに伴って、８月から９月にかけて工事が行われる関係で、体育祭、運動会等が一部１学期になるところがあります。該当する学校は、向小金小学校、鰭ヶ崎小学校、東部中学校の３校であります。

次に、過日、生涯学習センターで後閑寅雄さんという書家のチャリティー書展がございました。そのときの収益である５０万円を流山の教育振興資金として活用してもらいたいということで、昨日、寄贈を受けております。

次に、教員関係の再任用、大量退職の年を迎えているわけですけれども、２年前からの新規採用が２００名を超すという、一時に比べて大変な人数です。流山は２０名くらいです。今年度退職なさった方のうち再任用を希望された方が東葛管内で９５名おられたそうです。そのうちの７９名が再任用され、残りの１６名の方については辞退され、又は不採用となったそうです。再任用についても不採用ということも一部あるということです。私からは、以上です。

委員長　ただいまの教育長からの報告に対しまして御質問等がありましたら、お願いします。

指導課長	教育長からもございましたが、事件事故の件で皆様に大変御心配をいただきありがとうございます。今朝ほど進展がありまして、校長先生及び担任の先生が５０分ほど子どもたちへ熱く語られました。担任の先生は涙しながら子供達に語られておりました。そうした子どもたちを見ると、被害者の子供の１日も早い回復を願うばかりなんですが、また、在校生も多分に非常に心を痛めているところだと思いますので、流山市教育委員会指導課でも市のカウンセラーを派遣したところでございます。インターネットのプロフの危険性につきましては、生徒指導主任研修会でも常に話題になっておりまして、情報交換を行っているところでございます。今後、指導を充実させるために、実態をつかんでいるかということなのですが、これまでも、例えば平成１９年度の全国学力学習状況調査の結果の中で、子どもたちへの質問に次のようなものがございます。 月曜日から金曜日までに１日当たりどれくらいの時間、テレビゲームやインターネットをしているかという問いに対して、流山市の中学校３年生ではまったくゼロだという生徒が１７．４％、１時間未満だという生徒が３２．４％、１時間ないし２時間だという生徒が２２．８％、２時間ないし３時間だという生徒が１５．１％、３時間ないし４時間だという生徒が５．８％、そして４時間以上だという生徒も６．５％の割合でおります。 また、同じく中学校３年生で携帯電話で電話やメールをしているかと問いに対して、電話を持っていないという生徒が３３．１％、持っているがほとんどやらないという生徒が３．９％、ときどきやるという生徒が２３．３％、ほぼ毎日何らかの形でメールや電話をするという生徒が３９．７％というような数字も出ております。 また、過去２年間千葉大学と市教育委員会との共同で生活習慣に関わる調査ということで実態把握しておりまして、平成１８年度小学校３年生と６年生、中学校の３年生、平成１９年度には小学校２年生と中学校２年生を対象にインターネットや携帯メールを何時間ぐらいするかという問いに対して、最大で中学校の３年生になりますと男の子は７時間、女の子は８時間やっている。これが土曜日及び日曜日を除いた時間ですので、そうなってくると子供たちの生活習慣はどうなっているのかという心配をするところでございます。また、女の子の方が平均利用時間も長いという調査結果も出ております。こうしたデータに基づいて、学校では勿論ですが、市教育委員会でも何かこの辺のところに指導効果が上がるような方策というものを考えるわけですが、非常に苦慮しているのが現状でございます。

委員長	【委員長】 　ほかにございますか。
学校教育課長	教育長から話が出たところでございますが、昨日、臨時校長会がありまして、子どもたちの実態をしっかりとらえて、できるだけ具体的な手立てをもって、保護者にもその実態を知らせながら対応をお願いしたい。中長期的にこう言った分野も含めた子どもの安全についても指導を積み重ねていってほしいということでお願いしたところです。今回、マスコミ対応について、やはり子どもたちを守るといいましょうか、落ち着いた環境を維持する面で対応をしっかりとしていくべきであろうということでお願いしたところです。 　この後の対策ですが、明日、学校安全主任連絡会を計画しております。これは年度当初にある定例の会議なのですが、以前からここで今回のようなインターネット関係の子どもたちへの危険について、講師を招いて研修を行い、様々な危機対応のマニュアルについて見直していくという予定でございますので、改めて中身について検討した上で行いたいと思います。また、来週の３０日になりますが、市内教頭会が予定されていますので、その中でまた学校全体の指導体制の見直し改善等について検討して参りたいと思います。 　被害者の生徒の状況については教育長が申したとおりでございます。今朝の時点では意識が戻らないということですが、熱は少し下がっているという状況です。
委員長	ほかにございますか。
委員	昨日から教育委員会又は地元の学校は大変な思いをされていて、心痛む現状だと思っております。教育長先生が先ほどおっしゃったように、長崎佐世保の事件、ちょうど４年前にその事件が起きた。その時にアンケートを取りましたが、その子供の命ということがどうなのかということ、３８人学級で２人位が死を認めているけど、あとはまた生き返ってくるんだというような判断をしていて、ゲーム化しているねという、そんな風な少し嫌な思いをしたところですが、それから一向に変わっていない現状です。それから、いじめ１１０番ですか、いじめの問題もあって、裏的にもどんどん進んでいる中で、今日の新聞等にも書いてあったのですが、警察でも把握できないインターネットの状況であるということ、また先生方も内容的についていけない、考え方にもついていけないというのが現状ではないのかなという気がいたします。

話は変わりますが、国民的な考え方として救急車の対応が非常に昨今話題になって、病院のたらい回しであるとか、受入れ先がないんだという国民的な話題が持ち上がったと思います。

本当に、国家的に命の大切さ、少子化ということから国民の生命、安全ということを考えたときに、流山でこの対応が取れるんだろうかということを考えると当然取れるものではないですし、電波は日本中、世界にまたがって飛び交うわけですから、やはり県や国でなければこの問題は解決できないだろう。また、携帯の方も何%のお子さんが持っていて、使っているとかいないとかなどの現状把握も大切なことだと思います。どのように文科省が考えているのかその辺もしっかりと大きな動きをしなければ対応が取れないのではないかなという気がいたします。流山のこういう事件が今後二度と起こらないようにしていただきたいと切に願うところでございます。先生方、御苦労様ですということに尽きると思います。

委員長　ほかにございますか。

委員　今回のことに関して指導のために実態をつかむということで、先生方一生懸命にしてくださっていることがよく分かりました。子供達がプロフに傾倒していて、時間をかけているということが見えてくるわけですけれども、実態調査をして、是非、丁寧に見て欲しいのが、時間とともになぜやりたいのか、その子供の心理を追求してほしいなあと思います。やはり、そういったことに依存する自分の感情と子供達自身もどうやって向き合っていったらいいのかコントロールしていったらいいのか、何に向けて自分は力を出していこうかとか、子供達自身の取組も不可欠のような気がします。ですから、痛ましい事件で、皆でそういった問題を真正面からとらえて、学校教育の現場では辛いですけれども、その点を外さないように丁寧に指導していってほしいと願っております。子供さんの一命をとり止めて、その後のことは分からないけれども、せっかく生まれた命をもう 1 回花開かせてほしいというふうに心から願っております。

委員長　ほかにございますか。

委員　私は、基本的にブログやプロフといったものを全面的に止められるような時代ではないと思います。ただ、大事なことはその中で人間として最低限の守る

べきルールを小さいときからしっかりと、今回の例についても、金属バットで人を殴ったときにどうなるのかということを、自分の実感として分かるような、これは学校だけの教育ではなくて、やはり家庭で、人間として生きていく基本をきちんと教え込むことが一番大切なことであると思います。あとは文明の力ということで、それを全面的に禁止するということはできないでしょうし、それを操っていけるような人間に育てていくということが、これからの基本的な考え方ではないかと思います。大変難しいことであるとは思いますが、是非子どもたちをそういう方向に導いていくべきではないかと思います。

委員長　　それでは、事務局等の報告等はございませんか。

（特になし　との声あり）

委員長　　以上で教育長報告については、終了いたします。

これより、議事に入りますが、議案第３１号「流山市指定有形文化財の指定について」、議案第３３号「流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について」、議案第３４号「流山市生涯学習専門員の委嘱について」、議案第３５号「流山市史編さん審議会委員の委嘱について」、報告第１３号「臨時代理の報告について」、報告第１４号「臨時代理の報告について」、報告第１５号「臨時代理の報告について」、報告第１６号「臨時代理の報告について」、報告第１７号「臨時代理の報告について」、報告第１８号「臨時代理の報告について」、報告第１９号「臨時代理の報告について」及び報告第２０号「臨時代理の報告について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第１３条第１項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第１０条第１項の規定により、各課等報告（５）の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし　との声あり）

委員長　　御異議なしと認めます。議案第３１号及び議案第３３号から議案第３５号まで並びに報告第１３号から報告第２０号までにつきましては、非公開とし、各課等報告（５）の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第３０号「流山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長	（説明）
委員長	本案について質疑等ありましたらお願いします。
委員	今、説明を受けました規則の一部改正について、第３章の２の学校評価、第14条の３です、「学校は、前条第１項の規定による評価の結果を踏まえた当該学校の児童の保護者その他の当該学校の関係者（当該学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。」について、これはPTAのＰの方だけが評価をするのか、それとも地域の方が入ってというのか、その辺と、その表現の仕方の中でこの様式を出されると思うのですけれど、抽象的なものが乗っかって評価される危険性とかそういうものがどういうふうな解釈ができるものなのか、評価というものが入ってきたときは、公立ですけれども学校格差というのがどう評価されるのかということが気になりました。
委員長	今の質疑にお答えください。
学校教育部長	まず、評価項目についてのところから説明いたします。評価項目については各学校の実態に応じて、その評価項目を学校で設定していきます。その際に、その評価をしていただく方を入れなさいということでの指導が国からございます。それと同時に、その評価をする方というのは実態的にどういう人かという部分についてなのですが、具体的には児童生徒の保護者を含めることとなっていて、保護者というのはどこまでということになりますと２０歳までの子どもをもった方を国で保護者と解釈しております。ですから、自分の学校にいる生徒の保護者も保護者ですが、それ以外の地域で住んでいる方も保護者ですし、それ以外の地域に住んでいる方も保護者というふうな解釈を国でしております。実際には、実態を見るという意味では地域の保護者、もっと言えば学校の保護者というのが適切ではなかろうか、と思います。 あと、その他の方々というのは当該学校の運営その他児童生徒の育成に関わりがある方、具体的には社会教育で子どもたちに携わっている方、これは非常に広い意味になってくるのではないかというふうに思います。先ほどの場合によっては批判めいた評価も出てくるのではないかとも思われますが、それについて国には二つの方向性がありまして、学校評価制度というものと学校運営協

議会というのがありまして、この学校運営協議会というものがもともと先生方の人事に関われるような評価をしていいのではないかということがあったのですが、今、国はそれを統合しようとしています。若干大きいから変わってきております。何を求めるかというと最終的には子どもたちにどのような教育が一番いいだろう、そのために地域の人材を活用したり、先生方の指導力のアップをしたりとかいうふうなことに繋げていくための評価であると解釈していけば、この評価といういい意味でプラスの評価をその効果をあげていくだろうというふうなかたちで学校にはお願いをこれからしていくし、昨３月の段階で学校には投げかけはしてございます。

委員長　　その他質疑はございますか。

委員　　今、この審議対象になっている内容は、私不勉強でよく分からないのですが、まず学校評価及び情報提供に関する規定の整備がなされたということが、具体的にここではどういうことを言っているのかということと、今回その中で特にここに報告書という組織編成に関するものだけが出ていますよね。ということは、具体的に言うと、そういう一環の中で組織に関する編成報告書というところの一部文言の改定とかが今回あって、それを審議してくださいと言うことなのでしょうか。いまお話になっている対象なのですが。

学校教育部長　　新旧対照表の方での管理の組織についてこれは、文言の整理をしましたので、報告的な形になるのかと思います。それと、先ほどの新しくこちらの学校教育規則の方にいれていただいているのは、実は先ほど簡単に触れましたが、平成１９年１０月３０日に施行規則が改正されまして、その中に今まで小中学校設置基準というものがありました。その中には、学校の評価並びに評価したことを地域の方々に情報提供しなさいという文言がありました。それを今回の法整備によって学校教育施行規則に入れてきたわけです。そのことに基づいて学校評価等を流山市の学校教育管理規則の中に入れるという作業ということであります。

委員長　　ほかにございますか。

学校教育課長　　部長の説明に少し補足させていただきますと、委員がお尋ねされている、このいわゆる組織編成報告書というこの文言を変えたことと、学校評価のことに

ついては全く別のものでありまして、今まで特殊学級とか養護学校と言われていた分野の名称が、すべて特別支援教育という名前に変わったものですから、それに合わせて今まで使っていた様式の言葉も特別支援という言葉に置き換えていくということで、学校評価のこととは別物であるので、分けて考えていただければありがたいと思います。

委員　　そうすると、今回３０号で審議するという内容は、要するに、その結果としてこういう組織編成の報告書の文言の訂正がありますということですか。

学校教育課長　　部長が前段で説明させていただいたように、学校評価のことについて、新たに市の管理規則を国の法律に合わせて、新たに設定させていただきましたということなのです。

委員　　それが、新旧対照表という管理規則の中に入っているということなのですね。基本的に、今まで別のところに同じようなことを言われてきていたものを、この中で第３章の２ということでこの中に入ってきたと理解すれば宜しいですね。

委員長　　ほかにいかがですか。
それでは、議案第３０号に関する質疑はこれで終わらせていただきます。
それでは、議案第３０号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし　との声あり）

委員長　　御異議なしと認めます。よって議案第３０号は、原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第３２号「流山市指定有形文化財の指定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長　　（説明）

委員長　　本案について質疑等ありましたらお願いします。

（特になし　との声あり）

委員長　質問がないようですので、議案第３２号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし　との声あり）

委員長　御異議なしと認めます。よって議案第３２号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告を学校教育課からお願いします。

学校教育課長　平成２０年度小・中学校入学児童生徒及び幼稚園入園園童数の状況について報告

委員長　次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長　１　主催事業について

（次の３点について説明）

（１）第２４０回サロンコンサート

（２）四季の花々展

（３）流山市文化協会俳句部の俳句作品展示

２　後援事業について

（次の７点について説明）

（１）第５回記念講演「ロビンソン・ロビンソン」

（２）子育ての仕上げは親の幸せな姿

（３）初石ゆうゆうテニス教室

（４）体験テニス教室（全４回）

（５）第２２回流山市招待ミニバスケットボール交流大会

（６）第３２回わんぱく相撲野田場所

（７）講演会「７カ国語を話そう」

委員長　次に、公民館からお願いします。

公民館長　これからの事業

（次の２点について説明）
（１）子育てサロンコンサートａｎｄ保育ボランティア「ひだまり」バザー
（２）体験農園「野菜づくり講座」

委員長　次に、図書館からお願いします。

図書館長
１　主催事業について
（次の２点について説明）
（１）赤ちゃんと楽しむ絵本の紹介
（２）人形劇のつどい
２　後援事業について
公開読書会（第１１回）

委員長　次に、博物館からお願いします。

博物館長
１　書籍の刊行について
（次の２点について説明）
（１）「なつかしの流山Ⅱ　～風景の今昔」調査報告書 25 号
（２）「流山市史研究」第２０号
２　平成２０年度博物館主要事業計画について
（次の４点について説明）
（１）企画展
ア　第１回企画展
「懐かしの流山Ⅱ　～風景の今昔～」
イ　第２回企画展
「ちょっと昔の暮らし」
（２）ふるさと入門講座
ア　石仏コース
イ　考古学コース
ウ　流山は今コース
（３）市史啓発事業
古文書講座
（４）　子ども教室

委員長　以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員　前回御案内いただきました、図書館の流山市で使用している小学校の国語教科書とそれに掲載されている文学作品の本の展示という企画について、私もこの間拝見してきたのですが、例えば教科書に載っている作品も、本を見てみると、５つぐらい物語があってその一部が教科書に載っているとか、そんなことは、手に取って初めて判ったりするんですね。ですから、子どもたちもそれをきっかけに、また本を読んでみようと思うことにつながっていくと思いますので、良い企画だったなあと思います。また、大きな図書館に行けない子どもたちも、今回の企画は各学校の図書室などで取り組んでもとても良い企画なのではないかと思います。

私事で恥ずかしいのですが、私も小中学校のときに覚えていた国語の作品もあって、４，５０年も前の話を覚えているんだなあと思いました。高校の２年と３年のときの教科書は、今でもすぐそばに置いておいて、当時は役には立たなかったのですが、ここに置きたいという思い一つで置いていて、ここになってその中に入っている詩だとか俳句だとか、評論だとか、そういったものがにわかに自分の今やっていることにリンクしてきて役に立ったりすることが出てきたんです。ですから国語の教科書というのは人の生きていく中で役に立つことが詰まった素晴らしいものなのだなあと思います。ですから、たくさんの方の願いのこもった教育的な本を子どもたちにもっともっと深く捕らえていってもらいたいと思って,今回の企画を通して教科書一冊を見る目がまた新しく広がっていってくれればと思いました。

委員長　そのほか、何かございますか。

（特になし　との声あり）

委員長　特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第３１号及び議案第３３号から議案第３５号まで並びに報告第１３号から報告第２０号までの議事に入ります。

（傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始）

	議案第３１号「流山市指定有形文化財の指定について」 生涯学習部長説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 議案第３３号「流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱について」 生涯学習部長説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 議案第３４号「流山市生涯学習専門員の委嘱について」 生涯学習部長説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 議案第３５号「流山市史編さん審議会委員の委嘱について」 生涯学習部長説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 報告第１３号「臨時代理の報告について」 学校教育課長説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 報告第１４号「臨時代理の報告について」から報告第２０号「臨時代理の報告について」 指導課長説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。 （非公開案件終了）
委員長	以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。
教育総務課長	次回の教育委員会議は、５月２９日（木)、午後１時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員長	次回の教育委員会議は、５月２９日（木）午後１時から開催することとします。　以上で、平成２０年流山市教育委員会議第４回定例会を終了します。

（閉会　午後３時００分）